揭示用

概要

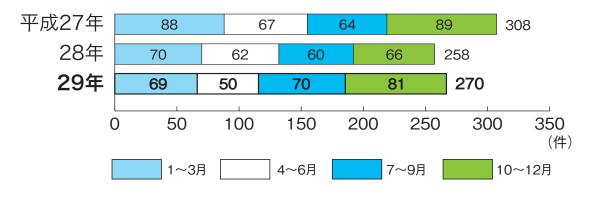
平成20年 事業用トラックが第1当事者となった死亡事故

全下的交通事故統計分析結果(発生地別)

対象は事業用貨物自動車(軽を除く)が第1当事者となった死亡事故。また、「車両相互」での第2当事者となる「車両」には道路交通法上の「軽車両」である「自転車等」を含む。

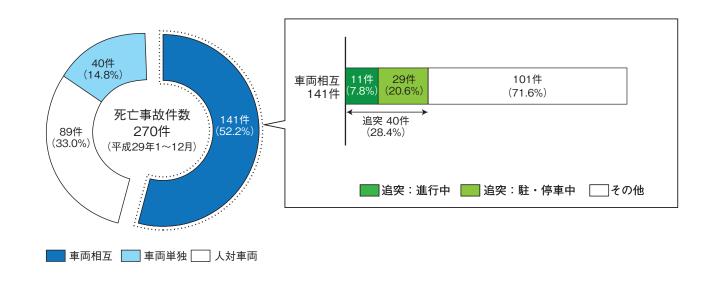
● 事故件数

- ・平成 29 年 1 ~ 12 月の死亡事故件数は、270 件と 5 年ぶりの増加となった。
- ・営業用トラック 1,265,079 台(平成 29 年 3 月現在、トレーラ及び軽自動車を除く)に対する 1 万台当たり死亡事故件数は「2.1 件」となり、平成29 年 9 月に新たに策定した「トラック事業における総合安全プラン 2020」の目標である「1.5 件」を達成するために、更なる事故防止対策が急務である。



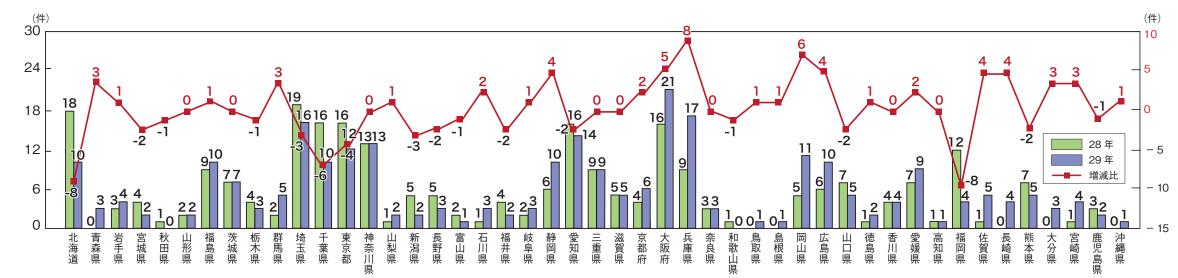
● 事故類型別

- ・平成 29 年 1 ~ 12 月の傾向をみると、「車両相互」が最も多く141 件 (52.2%) と半数以上を占めている。
- ・次いで、「人対車両」89件(33.0%)、「車両単独」40件(14.8%)と続いている。



● 発生地別

- ・平成29年1~12月の発生地 別死亡事故件数は「大阪府」 が最も多く21件、次いで「兵 庫県」17件、「埼玉県」16件、 「愛知県」14件、「神奈川県」 13件。
- ・対前年比では「兵庫県」が+8件と、著しく増加している。 次いで、「岡山県」+6件、「大阪府」+5件、「静岡県」、「広島県」、「佐賀県」、「長崎県」がそれぞれ+4件となっている。

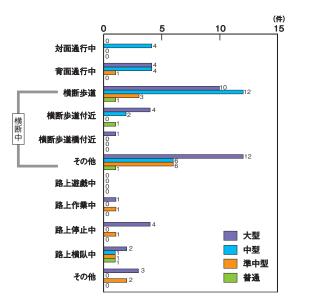


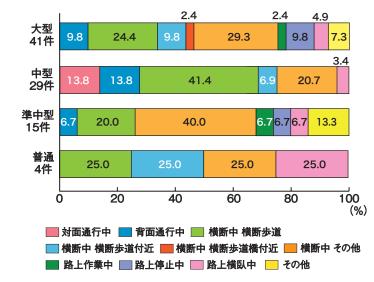
● 事故類型別 (車両区分)

(1) 車両区分別の事故類型(人対車両)別

※「人対車両」には、対自転車事故は含まない

- ・車両区分別の事故類型(人対車両)別にみると、「大型」は「横断中 その他」が最も多く 12 件 (29.3%) となっている。
- ・「中型」は「横断中横断歩道」が最も多く12件(41.4%)となっている。
- ・「準中型」は「横断中 その他」が 6件(40.0%)となっている。

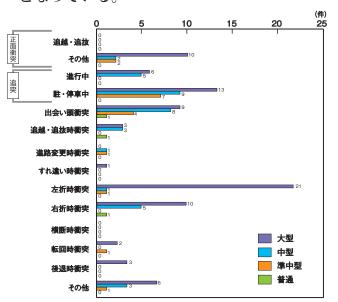


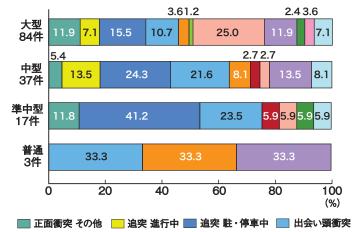


(2) 車両区分別の事故類型(車両相互)別

※「車両相互」には、対自転車事故を含む

- ・車両区分別の事故類型(車両相互)別にみると、「大型」は「左折時衝突」が最も多く 21 件(25.0%) となっている。
- ・「中型」、「準中型」では「追突 駐・停車中」が最も多く、それぞれ 9 件 (24.3%)、7 件 (41.2%) となっている。





■ 追越・追抜時衝突 ■ 進路変更時衝突 ■ すれ違い時衝突 ■ 左折時衝突

■ 右折時衝突 ■ 転回時衝突 ■ 後退時衝突 ■ その他

● 交差点における死亡事故 (対歩行者・対自転車別)

- ・事業用トラックが第1当事者となる交差点における対歩行者、対自転車の死亡事故(71件)は、追突事故(40件)の 1.8 倍。
- ・左折死亡事故は、<u>9割近くが大型車</u>であり、<u>対自転車(20件)が対歩行者(3件)の</u> 約7倍。
- ・石折死亡事故は、<u>9割近くが対歩行者(17件)</u>であり、<u>対歩行者の約5割が中型車</u>。

